第3回城陽市地域公共交通会議 会議録

- 1. 日時 平成30年(2018年)3月23日(金) 午前10時00分~10時50分
- 2. 場所 城陽市立福祉センター 1階ホール
- 3. 出席者

≪委員≫

土井委員、谷内委員、槻木委員、大江委員、杉本委員、中道委員、三宅委員、 清良井委員、山本委員、西田委員、吉岡委員、山下委員、生駒委員、木谷委員、 森島委員

〔出席15人、欠席1人〕

≪市側≫

今西副市長、(まちづくり活性部)大石次長、立木都市政策課長、加茂都市政策課課長補佐兼公共交通係長、堀都市政策課公共交通係主任

≪城陽市地域公共交通会議規則第4条第5項の規定による出席≫ 有限会社洛南タクシー牛島所長

≪傍聴人≫

2名

4. 議事概要

- (1) 審議事項「青谷方面乗合タクシー試験運行事業」についての説明
- (2) 審議・採決

- 1. 開会
- 2. 副市長あいさつ
- 3. 審議事項「青谷方面乗合タクシー試験運行事業」についての説明 【立木都市政策課長による説明】

【質疑応答】

<委員の質疑、意見=①②・・・><市や他の委員の回答=■>

<会長による補足等=(会長)>

会長

①経費の総額が約128万円となっているが、これは6月5日から3月28日までの金額か。 また、差額の約20万円が運賃収入ということだと思うが、これは目標人数である1便 当たり3人乗って、かける150円とした場合の金額か。

それから、停留所設置や広報等を合わせた経費の総額はいくらぐらいになるのか。

■おっしゃるとおり、6月5日から3月28日までで計算した経費である。運賃収入については、城陽さんさんバスの実績から、1人当たり約125円とし、1便当たり3人乗ったとした場合の収入見込みである。

停留所20基程度で約50万円、タクシー車両の横に貼り付けるマグネットシート8枚分で約5万円、さらに広報じょうよう5月15日号での周知費用も合わせた経費の総額は、180万円程度となる。

- ②約70万円がイニシャルコストとなり、109万円ほどがランニングコストと理解した。 1人当たり経費を城陽さんさんバスと比較した場合はどうであるのか。
- ■平成28年度の城陽さんさんバスの1人当たり経費が253.3円で、乗合タクシーは約593.9円と見込んでおり、2.34倍程度になる。
- ③目標に満たなかった場合の対応はどうする予定か。
- ■今回の試験運行については、平成31年3月末まで行うこととしているが、試験運行の結果、継続することとなった場合には翌年度の予算を確保する必要があるため、11月末までの利用状況により継続可否の判断をする。したがって、6月から11月までで目標人数である3人に満たない場合は、31年度の予算計上は見送ると地元でも説明している。

委員

- ①時刻表よりも早く到着した場合、時間調整をすると思うが、どの停留所で行うのか。
- ■停留場の設定に当たっては、乗降の安全性等について配慮して設定しているが、道路

上に停車する箇所もある。実際に走って所要時間を調べているので、大きくダイヤが 乱れることはあまりないと考えているが、早い時間に停留所を通過することは利用者 に不便を来すことになるため、JRの駅等、停車することで交通に支障のないところ で安全に時間調整をするように今後詰めていきたい。

②交差点に近いところは駐停車禁止であることや、カーブのところで停車しないようにするなど、配慮を要する箇所もあることから、詳細な位置については今後も警察として協議を続けさせてほしい。

委員

- ①追加便が出た場合、人数のカウントはどうなるのか。
- ■1便あたりの利用者数を計算する際、通常便の便数で割る。
- ②追加便が出た場合には費用が増えるのではないか。
- ■確かに満遍なく3人ずつ乗ってもらえれば費用は小さくなるが、現実問題としてある程度追加便は出ると考えており、それを見込んで積算した費用をお示ししている。
- ③利用者にとって使いやすいダイヤになっているか。病院に行く人なら10時前ぐらいに は着きたい人が多いのではないか。時刻表はこれで決定か。
- ■公共施設を主な目的地としており、2時間程度の間隔を空けて、用事を済ませて帰るといった利用がしやすいように設定している。
- (会長) 病院は目的地でなく、保健センター、市役所、アル・プラザ城陽が主な目的地 と考えているということか。
- ■おっしゃる通りで、アル・プラザ城陽の開店時間にも合うように考慮している。

会長

- ①地元説明会ではどのような意見が出たか。
- ■当初は青谷方面の起終点を現在でいうおかざき整骨院の場所、サークルK付近としていたが、多賀ロバス停での乗り継ぎも考慮する中で、この間は坂がきついという声があり、多賀ロバス停まで伸ばすこととした。また、アル・プラザ城陽については城陽さんさんバスの長池駅ロバス停から少し歩いて利用していただくことを想定していたが、高齢者が国道を渡っていくのは危険という声があり、アル・プラザ城陽と協議を行い、敷地内に置くことについて了承が得られたことから、アル・プラザ城陽西口という停留所を設けさせていただいた。

4. 採決

全員の賛成により原案のとおり可決

※大江委員は試験運行事業の委託先事業者の関係者であるため、採決には参加せず、 会長・大江委員以外の13人による採決

5. その他

【会議録等の公開について】

・会議録を市が作成し、各委員に承認をいただいた上で、配布資料とともに市ホームページに掲載することを確認。

【次回の会議について】

・試験運行の結果報告と、運行継続の場合は改めて審議が必要となるため、平成31年 1月頃に開催することを報告。

【城陽さんさんバスの現況について】

・ 立木都市政策課長による説明

【質疑応答】

会長

- ①定着して利用が増えてきているのは素晴らしいことだと思う。収入が増えれば、市と 事業者の両方が果実を分け合えればいいと思うが、どのような仕組みであったか。
- ■走行キロ当たりの経費単価に走行距離をかけ、その5%を適正利潤として加えて得られた額を運行経費とし、運行経費の3分の2を市が補助し、残りの3分の1を事業者負担分としている。運賃や広告による収入が事業者負担分より上回った場合、その額の補助金を減額することとしている。

今年度はいくらか収入が上回って減額できる見込みとなっている。できるだけ収入が 多くなるようにバス事業者も努力していただいている。

6. 閉会